

令和5年3月15日

山県市

報道関係者各位

## 岐阜県重要無形文化財「日本刀」保持者に

### 尾川兼國さん（山県市在住）が認定

3月16日（木）13時30分～ 市役所公室

山県市（市長 林 宏優）では、山県市西深瀬在住の尾川兼國（本名：尾川光敏）さんが、岐阜県重要無形文化財の指定を受けた「日本刀」の保持者に認定されたことを受け、市長にその報告を行います。

#### ○岐阜県重要無形文化財

- (1) 名称 日本刀
- (2) 指定年月日 令和5年2月21日
- (3) 保持者 尾川兼國（本名：尾川光敏）
- (4) 所在地 山県市西深瀬
- (5) 種目 工芸技術

#### ○内容（岐阜県公報を転載）

日本刀は、炭切りから銘切りまでの、刀匠が関わる全ての工程による制作技術であり、戦国時代以降、関の刀匠が全国に移住し、その文化を広めた。

尾川兼國氏は、関の刀剣文化を受け継ぎ、その保存・活用・継承に積極的に尽力した。また、打ち寄せる波を表現した刃紋「濤乱刃」を再現するなど、高い作刀技術を保持している。

日時	3月16日（木） 13時30分～14時
場所	山県市役所 2階 公室

#### 【本件に関する報道関係者からのお問い合わせ】

山県市生涯学習課 長屋

Tel : 0581-32-9008 Fax : 0581-22-6851

Mail : shogai@city.gifu-yamagata.lg.jp